様式2

平成２６年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（１）参加促進	ア　活動情報のＰＲ

具体策			概要
①活動情報紙の発行			市内外の市民活動に関する情報を収集します。収集した情報のPRと市民協働の発展に必要な情報を掲載する情報紙（センターだよりなど）を発行することで、市民協働に関する関心を高め、市民活動への参加につながる意識啓発に取り組みます。とくに、若年層の関心を高め、市民活動への加入につながる情報発信に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．１	３	
②活動情報の広報紙やホームページへの掲載			市民活動に関する情報を広く市民に提供するため、「広報とよかわ」やホームページ（市、センター、どすごいネット）などを有効活用するとともに、その充実に努めます。ホームページにおいては、掲載する情報を随時更新し、タイムリーな情報提供に努め、市民協働の意識を醸成します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．１	３	
③企業情報紙の活用			市民協働を活性化するには、企業の社会貢献活動との連携は不可欠です。企業が発行する情報紙の現状を調査・研究し、市民協働に関する情報の掲載に向けて企業と調整し、掲載の依頼に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．４	４	
④情報サイトの活用			２０歳代から４０歳代の市民活動に対する意識を高めるため、「市ホームページ」や「みてみン!」、「どすごいネット」を始め、新たな情報提供媒体として注目されている「ツイッター」「フェイスブック」などを有効活用し、タイムリーな情報を掲載します。また、市民活動団体などがこれらの情報サイトを活用することで、情報の発信や共有が進むよう、情報交流機能の充実を図ります。
評価	委員会評価	市評価	
	３．３	３	

委員会の意見

①活動情報紙の発行

・ホームページでのセンターだよりの周知を推進できる体制は今後の課題
・市民活動のイベントの紹介など全戸配布されているので周知しやすい。年4回から隔月に増やせるとイベントなど掲載しやすいのでは。
・町内会や市民活動団体が協働企業を探せるように企業への配布を希望。

②活動情報の広報紙やホームページの掲載

・ホームページの周知と情報のネットワークの構築が出来るとよい。
・どすごいネットについては、参加団体が利用することでメリットを示すことが出来るといいのでは。
・どすごいネットの団体の情報が古い。各団体へ情報修正、記事掲載、消去などを促していく。
・市民への認知度が低いのでPRを。
・高齢者などHPを見ることが難しい方もいるので、紙媒体でのPRもしたほうがよい。
・ホームページ等に掲載はされているが、情報を探す人の視点で考えて分かりやすいか。

③企業情報紙の活用

・企業情報紙の状況の実態調査が必要。
・大手企業が発行している情報誌等を活用すべき。
・豊川商工会議所発行のメセナに情報を掲載できたことは評価。

④情報サイトの活用

・市民への周知がもっとあっても良いと感じる。効果的に活用できるように今後も検討が必要。
・「どすごいネットを見て知った」などの声があるのか、成果を知りたい。
・ホームページがあることのPRが必要。
・特産品やシティセールスについて広くPRを望む。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	２．７	３．２			
（市評価）	２．８	３．３			

様式2

平成２６年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（１）参加促進	イ　活動機会や学習機会の提供

具体策			概要
①参加体験型講座の充実			市民の市民活動への関心や参加意識が高まるよう、参加体験型の講座を実施し、市民活動を体験できる場や機会を提供します。講座の企画にあたっては、センターや社会福祉協議会などが実施する講座の内容を調整し、講座の充実に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．６	３．７	
②多様なニーズに応じた講座の開催			多様化する市民ニーズに対応するため、市民活動団体の専門性や先駆性などを活かした市民活動体験型講座を実施します。既存の市民活動団体の活性化や市民活動参加の裾野を広げるため、人材育成講座を実施します。講座終了後には、参加者のフォローや市民活動の継続のための支援に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．４	３．９	
③生涯学習の充実			生涯学習に関する各種講座を実施し、生涯学習の充実を図ります。オープンカレッジによる市民参加型生涯学習講座への支援を行い、「生涯学習ガイドブック」作成による情報の提供など、市民の生涯学習のきっかけづくりを行います。また、多くの市民が生涯学習に参加できるよう、既存の生涯学習施設を活動の拠点として整備、活用します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．７	４	
④まちづくりへのボランティア参加の調査・研究			市民参加によるまちづくりを促進するため、イベントなどによる「まちづくり事業」でのボランティアの受入状況を調査し、ボランティアに関心や興味を持つ市民に情報を提供します。得られた情報から現状を研究するとともに、先進事例などの調査・研究にも取り組みます。
評価	委員会評価	市評価	
	２．３	２	

委員会の意見

①参加体験型講座の充実

・各部署の連携を強化し、多くの市民への学習機会の提供を期待する。
・多くの種類、対象者も子供から大人まで様々で色々な講座が設定されており参加しやすい。
・色々な講座があることのPRをもっと出来るとよい。
・自主的な講座の充実に努めてほしい。

②多様なニーズに応じた講座の開催

・講座からまちづくり活動へつながるような企画を。
・講座終了後に新たな登録や団体活動に繋がる事例があったのは成果を感じた。
・講座終了後のフォローも視野にいれて講座の設定を。
・必ずしも、多様なニーズに応じた講座が開催されているとは判断できかねる。

③生涯学習の充実

・市民活動に繋がるものが提案できると良い。
・多くの講座が開講され、オープンカレッジが周知されている。

④まちづくりへのボランティア参加の調査・研究

・ボランティアの受け入れの情報が一覧になるとよい。
・先進事例の調査、研究が前年度に引き続き調整中になっている。調整中とはどういう状況なのか。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	３．５	３．３			
（市評価）	３．６	３．４			

様式2

平成２６年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（１）参加促進	ウ　参加しやすい環境整備

具体策			概要
①誰もが参加しやすい講座などの企画・開催			市民活動参加者の裾野を広げるため、誰もが気軽に参加できるような体験型講座を企画・開催します。市民活動への参加につながるきっかけをより多く提供するため、世代別、テーマ別に対象を特定するなど、講座内容の充実に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．６	３．９	
②講座や研修における託児の配慮			子育て中の世代などが気軽に参加できるよう、講座の企画にあったては、できる限り託児付きとなるよう配慮します。
評価	委員会評価	市評価	
	４．３	５	
③親子や夫婦、家族での参加が可能なプログラムの企画・開催			親子・夫婦・家族等の幅広い世代にわたって、気軽に参加できるようにプログラムの工夫をこらし、生活に身近な課題を解決する体験型講座を企画・開催します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．８	３．７	

委員会の意見

①誰もが参加しやすい講座などの企画・開催

・参加しやすい講座の開催は評価できるが、企画がアイデア不足に感じる。内容についてもニーズ把握は必要。

・今後の人材を育成するために若年層が参加できる講座の設定ができるとよい。

・関係機関、関係団体との調整・協力を得て進めてほしい。

・民間、市民活動団体が主催する企画が少ない。

②講座や研修における託児の配慮

・託児については、本来必要とされるべきか否かを検討することも必要。各施設託児室の検討も必要。

・子供がいる女性を対象とした講座だけではなく、一般の講座でも託児付きになるとよい。

③親子や夫婦、家族での参加が可能なプログラムの企画・開催

・ボランティアの親子・家族での参加があると、まちづくり活動への理解者も増え、今後のプログラムも有効になり、継続へと流れていくと思う。

・受講者が受講しやすい会場か、従来の会場でよいのか、従来の運営の仕方でよいのか検討を。

・親子、夫婦、家族での参画はこだわらなくてよいのでは。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	４	３．９			
	（市評価）	４．４	４．２			

様式2

平成２６年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（１）参加促進	エ　地域での協働の促進

具体策			概要
①地縁組織などを母体とした組織の育成			身近な地域における課題を解決する市民活動やアダプトプログラム による住民サービスが向上するよう、地縁組織などへの啓発を行い、地域住民を母体とした組織の育成を図ります。そうした地域活動と企業の連携を促進させるとともに、自主的、継続的な活動への支援を検討します。 また、地域の活性化と次世代リーダーの育成を図るため、子どもを含めた地域活動の活性化を検討・実施します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．９	４．１	
②町内会活動の活性化			地域への関心を高め、住民相互の連帯感を醸成するため、町内会活動の活性化を促進します。町内会加入促進への支援、町内会と市民活動団体との連携の促進などに取り組むほか、町内会活動の拠点である地区集会施設等の環境整備への支援も合せて行います。さらに、市民協働を促進するため、町内会等の地縁組織への市民協働に関する情報を提供します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．４	４	
③団塊の世代などの市民活動への参加の促進			団塊世代の豊富な経験や知識を地域社会の発展に活かすよう、団塊世代の市民活動への参加を促進します。町内会役員やPTA役員を経験した方に地域活動に取り組むよう啓発（広報とよかわ、ホームページ（市、センター）の活用）し、参加の促進を図ります。このほか、市民活動への参加方法の研究、アンケート調査、リーダー養成講座への案内に取り組みます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．３	３．５	

委員会の意見

①地縁組織などを母体とした組織の育成

・アダプトプログラムについては、周知が弱くなってきていると感じる。市民への周知を再度検討すべき。地縁組織については、協働事業も出てきており今後も活性化に期待が出来る。
・子ども会等の子どもからの育成は必要。
・地縁組織が希薄になる中で、組織を育成される努力に敬意を表する。地域の中の企業との連携を望む。
・アダプトプログラム、地縁団体への交付金などで地域での活動促進が図れている。

②町内会活動の活性化

・町内会活動は、支えあいのまちづくりをきっかけに何かが生まれる。地域性もあるので、それに即した目標を立て活性化できると良い。
・環境整備の支援は十分。町内会活動の必要性をPRの方法を考えてほしい。
・地道な活動を続けていくことが大切。

③団塊の世代などの市民活動への参加の促進

・その他の世代とのつながりを持って、活動が推進出来ていくと良い。
・学校サポーター事業は一層のPRをしてほしい。
・地域の仲間づくりの観点からも重要な活動。積極的な促進を望む。
・具体的な仕掛けで団塊世代にアピールを。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	３．５	３．５			
	（市評価）	３．９	３．９			

様式2

平成２６年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（２）環境整備	ア　活動情報の提供　と団体交流の促進

具体策			概要
①活動情報の収集・提供と情報の一元的管理の推進			市民活動団体や地縁組織の活動に関する情報を収集し、発信（「広報とよかわ」、ホームページ(市、センター、どすごいネット)、センターだよりなどの活用）するとともに、収集した情報は一元的に管理します。さらに、市民協働に関する活動情報をまとめ、これを提供することで団体間相互の連携を促進します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．６	４	
②活動を発表する機会の提供			おいでん祭へのブース出展、ふれ愛みんなのフェスティバルや、どすごい交流会などの交流会への参加を市民活動団体に呼びかけ、活動を発表する機会を提供します。また、ホームページ（市、センター、どすごいネット）などで市民活動を紹介をするとともに、団体のPR情報を発信する場としても提供します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．６	４	
③企業の社会貢献活動などに関する情報の収集と提供			企業の社会貢献活動情報を収集し、ホームページ（市、センター、どすごいネットのホームページ、「みてみン！」）などの情報媒体を活用することで市民活動団体や地縁組織などに幅広く情報を提供します。市民活動団体と市との協働のみならず、市民活動団体、地縁組織、企業などとの協働についても促進を図るため、相互のニーズをマッチングさせるための仕組みづくりや情報交換の場を検討します。
評価	委員会評価	市評価	
	２．９	３	
④市民活動団体や地縁組織、企業などとの交流会の開催に向けた調査・研究			市民活動団体や地縁組織、企業などとの連携や意見交換、相互理解、情報共有の場としての交流会に対するニーズの把握に努めます。そうした交流会の先進事例について調査・研究を進め、開催に向けて検討し、実施します。
評価	委員会評価	市評価	
	２．８	３	

委員会の意見

①活動情報の収集・提供と情報の一元的管理の推進

・情報の一元化は充実できたと感じる。
・指定管理者に一元化しているが、情報の発信の仕方、活動量の増加に繋げる方法についてさらに努力を期待します。

②活動を発表する機会の提供

・助成金のプレゼンという発表の機会は様々な事業で開催され、機会の提供となっている。活動を知る機会をさらに提供できると良い。
・ふれ愛・みんなのフェスティバルでは、団体PRだけでなく、他団体との交流もできるのがよい。参加団体が固定化されている気がするため、新規団体の参加も促していくと良い。
・活動を発表することは、各団体の励みになると思う。

③企業の社会貢献活動などに関する情報の収集と提供

・企業については、まだ不十分であると感じる。
・調査内容の検討機会を与えてほしい。

④市民活動団体や地縁組織、企業などとの交流会の開催に向けた調査・研究

・地縁組織の交流については力不足と感じる。企業の交流会は商工会議所などへの働きかけをし、協働して研究するほうが良い。
・仕事や活動している中で、交流会の開催の日程調整は難しいが、団体交流があると新たな活動や協働事業のヒントになると思う。
・企業の実態把握のためにも交流を促進されたい。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	３．１	３．２			
	（市評価）	３．３	３．５			

様式2

平成２６年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（２）環境整備	イ　活動場所の確保・充実

具体策			概要
①とよかわボランティア・市民活動センター登録制度の推進			市民活動団体の活動を促進するため、センターに登録することで利用できるサービス内容を広くPRし、センター登録制度の推進を図ります。公益性のある市民活動団体を支援する制度となるよう、登録要件や手続きなどの見直します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．７	４	
②とよかわボランティア・市民活動センター機能の充実			センターにおいては、市民活動団体、企業、市などとのパイプ役を担うコーディネート機能の強化を図るとともに、相談機能、情報の収集･提供機能の充実など、センター機能の充実に努めます。また、市民活動の総合窓口であるセンターのPRに努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．７	４	
③地域における市民活動の場づくりの検討			地域で活動する市民活動団体が身近な活動場所として活用できる公共施設の現状を把握し、その活用を検討します。なかでも、地区市民館や地区集会施設はコミュニティ活動の拠点であり、地域住民と市民活動団体が出会う場として期待されます。市民活動団体と地域コミュニティとの調整に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．１	３	

委員会の意見

①とよかわボランティア･市民活動センター登録制度の推進

･登録した時のメリットをもっとPRすべき。

･登録団体数が目安となるので、登録数の減少の要因や登録団体の意向調査をし、より推進を。

②とよかわボランティア･市民活動センター機能の充実

･音の問題は早期解決を期待したい。

･朝10時前に入れない、託児ができないなど改善を望む。

③地域における市民活動の場づくりの検討

･地域での市民活動の目標を立て、今後も場づくりが有効かどうかの検討は必要。

･公共施設が減免になるので利用しやすい。

･地区集会施設が活動拠点となるよう利用者の利便性を上げるよう努力を。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	３．８	３．５			
	（市評価）	４	３．７			

様式２

平成２６年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（２）環境整備	ウ　人材育成と団体運営の支援

具体策	委員会評価	市評価	概要
①市民活動団体やボランティア育成講座の開催	３．８	３．９	既存の市民活動団体の活動の活性化や、市民活動への参加の裾野を広げるため、人材育成講座やボランティア育成講座を実施します。講座の企画においては、多様化する市民ニーズの把握に努めるとともに、市民活動団体の専門性や先駆性などを活かした体験講座を実施します。また、講座受講後に、活動につなげることができるようなフォローアップ体制を検討・実施し、改善していきます。
②コーディネーターの育成と相談窓口の充実	３．２	４	市民活動団体と地縁組織、企業などをつなぐコーディネーターの養成に努めます。センターにおける市民活動相談窓口をPRするとともに、センターにおける相談対応能力の向上と、コーディネート機能の向上を図ります。
③リーダー養成事業の検討・実施	３．３	４	市民活動団体の課題点としてあげられる後継者不足を解消するため、リーダーの養成（先進事例の調査・研究、事業の検討・実施）に積極的に取り組みます。
④中間支援団体への支援に向けた調査・研究	３．４	４	市民協働によるまちづくりを活性化するには、市民活動団体、地縁組織、企業などをつなぐコーディネート機能の充実が重要となります。コーディネート機能を持った中間支援団体を支援するため、先進市の中間支援団体のあり方を調査・研究し、その支援について検討・実施し、改善を行っていきます。
⑤市民活動総合補償制度の充実と制度の周知	３．１	３	公益性のある市民活動や地縁組織の活動などの中で発生する不慮の事故に備えた「市民活動総合補償制度」について、制度内容の充実を図るとともに、広く周知します。現在の制度では、対応していない「有償ボランティア」の保険対応について調査・研究します。

委員会の意見

①市民活動団体やボランティア育成講座の開催

・防災に関しては伸び悩みも感じるため工夫が必要。
・多くの参加者があり、講座終了後に新たな団体活動に繋がっている。
・人材育成はともかく、団体の育成に繋がっているのか疑問。

②コーディネーターの育成と相談窓口の充実

・ニーズに合う相談能力を育成しながら、相談窓口の充実を今後も図っていくことが必要。
・専従しているコーディネーターのスキルアップを期待します。
・相談件数が増加している。

③リーダー養成事業の検討・実施

・リーダー養成がどのように変化をしてきたかが重要で、今後のまちづくりのリーダーをどう継承していくかも検討できると良い。
・講座後の人材育成としての成果が見えない。
・出来るだけ多くの方が参加できる環境作りを。
・養成講座に多くの参加者があり、内容の設定もよかった。

④中間支援団体への支援に向けた調査・研究

・中間支援の存在と理解が少しずつ推進されると中間組織の支援になるかと思うし、協働も促進されていくと感じる。
・先進市の中間支援団体の調査・研究について知りたい。

⑤市民活動総合補償制度の充実と制度の周知

・中地は出来ていると思うが、社協が行っているボランティア保険との違いや必要性については、社協と連携して周知を工夫したほうが良い。
・ボランティアが安心して活動できる保険制度の調査研究の推進を望む。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	３．８	３．４			
（市評価）	４．２	３．８			

様式2

平成２６年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（２）環境整備	エ　資金的な支援制度の整備

具体策			概要
①資金支援制度の検討・整備			市民活動団体の発展を支援する一つの手段として資金的支援を実施し、協働事業を促進します。NPO法人等についても安定的に事業を展開できるように資金的支援を実施します。支援にあたっては、目的と効果を十分に検討して制度を整備し、実施後の効果を検証するとともに、適宜、改善を行っていきます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．４	４	
②税制優遇制度の検討			NPO法人の経営の安定化を図るため、現行のNPO法人運営支援費補助制度（NPO法人を対象として法人市民税の均等割額の減免）を継続します。また、NPO法改正（平成23年）に基づき条例個別指定基準の導入を始めとする税制優遇制度の導入に向けた調査・検討を行います。
評価	委員会評価	市評価	
	３．１	４	
③寄付制度に関する情報提供や意識啓発			市民に対して寄付の方法や資金の使途、寄付が市民活動への参加の一つの形態であることなど、寄付文化の醸成に必要な意識啓発を行います。市民活動団体やNPO法人に対しては、寄付者への成果の還元方法についての情報提供などを行い、寄付がしやすくなる環境の構築に努めます。
評価	委員会評価	市評価	
	２．４	２	

委員会の意見

①資金支援制度の検討・整備

・この支援制度は今後も必要と感じる。
・適正な資金援助をこれからも望みます。

②税制優遇制度の検討

・申請団体が増加したことは成果があった。
・NPO運営支援補助金制度は大切な資金のため続けてほしい。今後もPRを続けてほしい。

③寄付制度に関する情報提供や意識啓発

・寄付制度自体を市民が分かっていないと思う。使途についてもPRできているのかよくわからない。特典については、工夫と周知に力を入れる必要がある。
・昨年の課題にあった周知についてはまだ不十分。より効果的な周知方法を検討。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	２．７	３			
	（市評価）	２．７	３．３			

様式2

平成２６年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（３）協働推進	ア　協働推進に向けての意識啓発

具体策			概要
①協働推進研修の実施			市民の協働への関心を高めるため、市民活動団体などと連携し、協働意識を醸成するための研修や協働の手引きに関する研修を実施します。また、協働に関する研修は、先進市の調査・研究を行いながら、研修内容を改善していきます。
評価	委員会評価	市評価	
	３．２	３	
②市職員への意識啓発			市職員の協働意識の向上を図るため、市民活動の現状に関する研修、協働の手引きを用いた研修などを実施します。これにより職員全体の協働意識の向上を図り、協働事業の実践へとつなげていきます。また、ボランティア休暇制度などの活用を周知し、市民活動への参加を促します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．７	４	
③協働事例発表などによる意識啓発			市民、企業、市職員の意識啓発として、または、新たな協働事業を生み出す手本として、先駆的あるいは効果をあげた協働事例を調査・研究し、情報提供します。市民協働の進展ともに、市民活動団体、地縁組織、企業などが協働事例を発表する場づくりを検討し、実施します。
評価	委員会評価	市評価	
	４．２	５	

委員会の意見

①協働推進研修の実施

・理解できる人材が職員に増えてくれることを期待しています。
・職員だけでなく市民も企業も参加可能な協働の講座を開催すると協働の必要性が拡がるのでは。

②市職員への意識啓発

・様々な立場の職員の意識が変わるとよりよい向上に繋がると思う。
・事例は沢山あるので、多くの職員が参加できる研修開催の設定を。
・意識のある人と無い人が分かれているような気がする。
・ボランティア休暇取得者が0人では意識啓発がされたとは思えない。

③協働事例発表などによる意識啓発

・協働している事例が理解できたことは成果と思う。
・公開プレゼンテーションを取り入れ、市民活動団体の活動を広く知ってもらう機会を得た。

		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価	（委員会評価）	４．２	３．７			
	（市評価）	５	４			

様式2

平成２６年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（３）協働推進	イ　市民の声・情報の共有

具体策			概要
①市民や企業の多様な意見の収集・公表			市民や企業からの意見を幅広く収集するため、懇談会、パブリックコメント制度、モニタリング制度、アンケート調査などを活用します。収集した意見は、公表することにより情報の共有化を図ります。また、地域に関わるさまざまな立場の方が参加し、地域課題の解決に取り組むワークショップについて調査・研究し、検討のうえ導入します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．１	３	
②市政情報の公開と共有			市政情報の見える化を推進するため、積極的な情報公開に取り組むとともに、情報の共有化を図り市民の市政への関心と参加意識の醸成を図ります。
評価	委員会評価	市評価	
	３．２	３	
③市民の審議会などへの登用推進			政策の企画・立案から決定の過程までへの参画を推進するため、審議会等見える化ガイドラインに基づき、審議会等への市民公募による登用を推進します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．０	３	

委員会の意見

①市民や企業の多様な意見の収集・公表

・企業については、地域とのかかわり方の調査を含め、意見の収集をすると良い。パブリックコメントについては、本当に何か工夫をしないと実績としてあげるには難しい部分がある。

・「意見を下さい」という待ちの姿勢だと中々意見は集まらない。市役所、公共施設など来られる方に声掛けをすると色々な意見がもらえると思う。

②市政情報の公開と共有

・広報とよかわの回数が減り、情報が限られてきている。今後、さらなる工夫をしなければ市民ニーズにあった情報の提供ができないため要検討。どすごいネットについては、促進するなら検討が必要。

③市民の審議会などへの登用推進

・市民公募に意欲が持てるような情報の発信があると良い。市民に向けて推進の工夫を期待したい。

評価	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
（委員会評価）	３	３．１			
（市評価）	３	３			

様式2

平成２６年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（３）協働推進	ウ　協働推進体制の整備

具体策			概要
①協働の手引きの普及・啓発			市民協働におけるルールなどを定めた「協働の手引き」の見直し（市職員向けと市民向けを作成）を行い、「協働の手引き」を市民、企業、市職員へ広く普及・啓発するとともに、「協働の手引き」の研修を実施することで、市民協働の活性化を促進します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．９	４	
②市民と行政の協働推進委員会の運営・改善			市民と行政の協働推進委員会において、実施計画に基づく事業の評価や進捗管理、市民協働の推進に関する施策について協議を行います。社会情勢の変化を踏まえ、市民協働の進展につながる組織となるよう、委員構成や所掌事務などの改善を必要に応じて行います。
評価	委員会評価	市評価	
	４．４	５	
③市民協働事業の実施と評価制度の充実			市民協働事業の実施にあたっては、事業の目標を明確にし、事業の成果を評価制度に基づいて評価します。評価制度は市民協働の実態にあったものとなるよう、制度の充実に努めます。また、市民活動団体などからの提案による協働事業については、その制度化に向けて調査・研究のうえ整備し、改善を図ります。
評価	委員会評価	市評価	
	３．８	４	

委員会の意見

①協働の手引きの普及・啓発

・行政のみでなく、団体などへの周知も配布のみにならない工夫が必要。
・市民活動に興味のある人が来る講座で協働の手引きを配布するなど普及の方法を。
・協働の手引きを作成し、職員研修を行った点はよかった。

②市民と行政の協働推進委員会の運営・改善

・オープンな委員会の運営は必須であり、多くの市民の意見を聞ける委員会を目指してほしい。
・いろいろな立場の委員が意見の出しやすい委員会となっている。
・委員会にておいて、活発な議論をし事業補助金要綱を策定、実施に向けて前進している。

③市民協働事業の実施と評価制度の充実

・協働事業の取り組みの第一歩である補助金については評価。今後も提案することを繰り返し、協働の仕組みをPRできると良い。
・課題がクリアになる事業の実施を期待します。
・もう少し分かりやすい評価制度を求めたい。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	４．２	４			
	（市評価）	４．３	４．３			

様式2

平成２６年度　とよかわ市民協働基本方針施策評価票

方針名	施策名
（４）施策推進	ア　施策の評価と基本方針・実施計画の見直し

具体策			概要
①市民と行政の協働推進委員会による市民協働の施策に対する評価、公表			市民協働基本方針の実効性を高めるため、本実施計画に基づいて市が実施した事業の成果や課題、進捗状況について市が評価するとともに、市民と行政の協働推進委員会においても評価します。その結果を公表し、透明性と公平性を確保します。
評価	委員会評価	市評価	
	３．２	３	
②市民協働基本方針の見直し			社会情勢の変化とともに、市民協働を取り巻く環境も変化します。その変化に対応するため、5年を目途に基本方針を見直します。見直しにあたっては、市民、市民活動団体、企業を対象としたアンケート調査を実施し、調査結果に基づいて行います。
評価	委員会評価	市評価	
	－	－	
③実施計画の見直し			市民協働基本方針の見直しに合わせて実施計画を見直します。ただし、実施計画の事業の進捗状況によっては、適宜、見直すこともあります。
評価	委員会評価	市評価	
	－	－	

委員会の意見

①市民と行政の協働推進委員会による市民協働の施策に対する評価、公表

・評価・公表は今後も必要。総括票については、工夫があり委員の負担も減ったのではないかと思う。委員である市民と行政がともに評価することは大切。

・協働に参加した団体、町内会には評価内容を公表していることをお知らせし、自分たちの協働の成果をみてもらうようにする。

②市民協働基本方針の見直し

・市民・企業のアンケートは大切です。特に各企業へのアンケートを充実して下さい。

・次代の変化と共に対応を。

③実施計画の見直し

・上記②に同じ。

評価		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
	（委員会評価）	３．８	３．２			
	（市評価）	４	３			